

現行の学習指導要領の問題点と次期改訂に向けた課題

—よりよい学校教育のために—



実施概要 【日時】2024年9月8日(日)14:00~17:00 【会場】上智大学四谷キャンパス 6号館3階 6-301教室
【主催】上智大学教職・学芸員課程センター、及び学習指導要領のあり方に関する研究会

学習指導要領のあり方に関する研究会

(通称・あり方研)は、2024年9月8日、上智大学四谷キャンパスにて公開シンポジウム「現行の学習指導要領の問題点と次期改訂に向けた課題—よりよい学校教育のために—」を開催した。当日は、会場に集まった約90名に加えて、オンラインでも約370名が参加した。

はじめに、上智大学教職・学芸員課程センター長の澤田稔さんが、研究会が発足した経緯と、今回のシンポジウムの企画意図を説明。次期改訂を控えた今、日頃の研究成果を発表することで、学習指導要領に関する議論の輪を広げたいと語った。

登壇者には、あり方研のメンバー5名に加えて、コメンテーターとして、上智大学教授で中教審の学習指導要領の改訂にも携わる奈須正裕さんと、慶應義塾大学教職課程センター教授の佐久間亜紀さんが登壇した。シンポジウムは、5名の研究者の研究報告をめぐって議論を行う形式で進行した。

執筆・広田照幸
(学習指導要領のあり方に関する研究会代表、日本大学)



第1報告

広田照幸(日本大学)

主題の設定—社会の変容と学習指導要領改訂

最初に登壇した広田は、専門である教育社会学の観点から、社会の変化に伴う学力観の変遷と、それを反映する形で改訂を重ねてきた学習指導要領のあり方について、問題の所在を論じた。

日

本の学校教育は長い間、「斉授業・集団指導・チョーク&トークとい

う手法を用いて、効率的に知識を覚えさせることに重点を置いてきました。しかし、1989年以降の学習指導要領改訂では、「覚えさせる教育」から「覚えて活用させる教育」への大きな転換が図られました。「主体的な学び」という考え方が作られ、「関心、意欲、態度」「生きる力」「思考力・判断力・表現力」「主体的・対話的で深い学び」など、一連の新しいコンセプトが打ち出されてきました。これ

は、「昭和の教育」から脱却しようとする動きです。

その背景には、大きな社会の変化がありました。社会が成熟し豊かになったことや、産業構造や労働形態の変化、経済停滞の中の現状への危機感や先行きの不透明感など、さまざまな要因で、創造性や問題解決力が求められるようになったのです。社会の変化を考えると、「覚えて活用させる教育」への転換という考え方は、納得できるものです。

しかし、同時にそのことから問題も生じてきています。限られた授業時間の中でやるべきが増えたことで、子どもと教員にかかる負担が増大しました。その対応策として、1998・99年の改訂では、学ぶべき中身を精選するスリム化が打ち出されましたが、「ゆとり教育」批判が起り、その後は「中身は減らさないで、教え方を現場で工夫せよ」という路線に変わりました。そのため、中身も総授業時間も増加の一途をたどったのです。結果的に、カリキュラムを作る人たちの理念や思いが高度化する一方で、それが学校現場に大きな負荷をかける状況になっているのが実情です。このシン



Panelist

広田照幸さん
(ひろた・てるゆき)

日本大学文理学部教授。東京大学で教育社会学を学び、南山大学・東京大学で勤めた後、2006年から日本大学文理学部教授。歴史と理論を中心に近現代の教育を考察している。

ポジウムではこの点を掘り下げつつ、未
来の社会に向けて学習指導要領をどう改
訂していくかという問題を考えていきた
いという思いで企画したものです。

第2報告

篠原岳司さん(北海道大学)

分厚くなりすぎた学習指導要領 と大綱的基準性の問題

続く篠原さんの研究報告では、学習指
導要領の大綱的基準としての性格に着目
した上で、現状の学習指導要領がその領
分を大きく踏み越えているのではないか
という指摘がなされた。

学

習指導要領は本来、地方自治や教
員の創意工夫を妨げない範囲での
「必要かつ合理的な基準」です。その意味
で、一定水準の教育の質と、教育の機会
均等を保障するための大綱的基準として
の性格を有するとされています。

この大綱的基準性には、あえて曖昧さ
を残すことで教育内容に対する不当な介
入等への歯止めとして機能する役割も与
えられています。ですから、学習指導要
領を改訂する際には、「教師による創造
的かつ弾力的な教育の余地」「地方ごと
の特殊性を反映した個別化の余地」があ
るか、常にその大綱的基準性の遵守が問
われなければならないと考えられます。

2003年の改訂では、「確かな学力」
の向上のために、学習指導要領に示され
た内容が「最低基準」であるかのように

文言が修正されました。また、その後の
改訂でも、学校現場に対して記述内容の
実施の徹底を強く求めるような色合いが
濃くなっています。大綱的基準性の観点
から見ると、こうした現状は歪みが生じ
ていると言えるのではないのでしょうか。

また、特に近年の改訂で、学習指導要
領の記述量が増大していることも、教員
から創意工夫の余地を奪う一因になっ
ていることが推測できます。学習指導要領
本体だけでなく、解説まで読み通すには
多大な労力と時間を要します。実際に、
私は現場の教員から「授業に使う教科書
や教師用指導書を確認するので精一杯」
という声を度々耳にしました。学習指導
要領が分厚くなるほど、その大綱的基準
性が有名無実化している実情は無視でき
ません。

改善策として考えられるのは、以下の
3点です。①現行の学習指導要領を「大
綱的基準性を持つべき部分(全体の目標、
内容の方針・原則)」と「大綱的基準に含
まれるべきではない部分(具体的な指導
過程、指導内容など)」に分け、後者につ
いては大胆なスリム化を図る。②解説に
書かれた内容のうち、学習指導要領と重



Panelist

篠原 岳司さん

(しのはら・たけし)

北海道大学大学院教育学研究
院・准教授。博士(教育学)。専門は
教育行政学、学校経営論。教育ガ
バナンス、学校自治、分散型リー
ダーシップの理論を軸に、現代公教育
システムの変容や教育の地方自治
の現状について考察している。

複するものをカットする。③解説があく
までも法的拘束力を持たない参考文書で
ある事実を広く周知し、学習指導要領本
体とのひも付けを外すなど、解説のあり
方そのものを見直す。次期改訂では、学
校現場に教育課程編成の自由度を高めて
いく上で、より一層の配慮を期待します。

第3報告

黒田友紀さん(日本大学)

カリキュラム・オーバーロード の是正に向けて

学校改革を研究している黒田さんは、
「カリキュラム・オーバーロード(教育課
程の過積載)」の問題について報告した。

OECD加盟国をはじめ、諸外国で
もカリキュラム・オーバーロード
が問題視されています。課題解消のため
の取り組みは各国で様々ですが、日本で
は課題の克服に向けて、コンピテンシー・
ベースのカリキュラム改革が模索されて
います。

コンピテンシー・ベースの教育改革と
は、細かい学習内容(コンテツ)を網
羅的に学ばせる知識偏重の学習から、大
きな概念的理解(ビッグアイデア)に基
づいて鍵となる概念(コンピテンシー)
を育む学習へと力点を移すことで、カリ
キュラムを削減するというもの。教育改
革を実現するためには、同じくコンピテ
ンシー・ベースの教育改革を実現したブ
リテイッシュ・コロンビア州(カナダ)な



Panelist

黒田 友紀さん

(くろだ・ゆき)

日本大学理工学部/日本大学大学
院総合社会情報研究科准教授。東
京大学大学院教育学研究科で学び、
静岡大学を経て、2014年より現職
(2022年~大学院兼任)。専門は、学校
教育学、教育方法、教師教育。日・米
加の学校改革について研究している。

どの事例も参考にした上で、十分な議論
と検討を経る必要があります。現代界で
は、次期学習指導要領への反映は時期尚
早ではないのでしょうか。

また、近年増加傾向にある標準授業時
間数の変遷を見ると、平日1日の授業時
数では、詰め込みすぎと批判を受けた
1989年の改訂と比べても、一層増加
しています。学級活動や学校行事といっ
た特別活動の時間数も、標準時数を大幅
に超過しており、カリキュラム・オーバ
ードの是正には、授業時間数(週あた
りおよび平日1日あたり)の見直しが大
可欠だと考えます。改善のための一案と
して、特別活動のうち授業時数に含まれ
ていない「学校行事」を教科の時間とし
てダブルカウントするといった発想の転
換も必要でしょう。

2014年にコンピテンシー・ベース
のカリキュラム改革を実現したフィンラ
ンドでは、教科横断的学習モジュール(事
象学習)の実施が汎用的コンピテンスの
育成につながっているそうです。ただし、
コンピテンシー・ベースの教育改革では、
社会で求められる実用性や行動能力が重
視される一方で、学問性や文化性、知識



第4報告

澤田稔さん(上智大学)

各教科・目標における「見方・考え方」の課題、及びこれに関連する補論

澤田さんは、学習指導要領が示している「見方・考え方」に注目した上で、その解釈は絶対的なものではなく、ある程度は現場の教師に委ねられるべきだと論を展開した。

現

行の学習指導要領では、各教科・領域を学ぶ目標を「見方・考え方」という言葉で表現しています。「見方・考え方」とは、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方のことであり、主体的・対話的で深い学びにおける深い学びの鍵として位置づけられ、さらには、各教科等を学ぶ本質的な意義の中枢をなすものだとされています。

心理学者のJ・ブルーナーが提唱した「学問の構造」の概念を踏まえた上で、学問と教科との性格の違いに注意を向ける必要があります。ブルーナーは、諸学問にはそれぞれに固有の方法論や視点が

あると述べましたが、教科は学問とは性格が異なるので、教科に固有の「見方・考え方」とは、あくまでも仮説的なものにすぎません。「見方・考え方」という視点の導入には大きな意義がありますが、その答えは多義的です。それゆえ、「その解答・定義は、教師や研究者に開かれたものであり、不断に問い続けることに意味がある」ことを指導要領に明記すべきではないかと考えます。

また、GIGAスクール構想の推進が、学習指導要領における教育課程編成論や「主体的・対話的で深い学び」という方法論に深く影響を及ぼしています。生成AIの活用により、従来型の調べ学習のプロセスで得られていた思考や学びが失われてしまったり、古典・漢文のように生活上の直接的必要性から距離があるけれども、学校以外で学ぶ機会が乏しい内容領域が、効率性の追求で撤廃されたりするといったリスクも併せて考えなければなりません。

第5報告

川口広美さん(広島大学)

『未来社会』に向けての必要な視点

川口さんは、今後の改訂作業において、この「未来社会」という視点をどう取り入れるべきかというテーマで研究報告を行った。

あ

るべき教育の姿を見定めるために、まずは前提となる未来の社会像を



Panelist

川口 広美さん

(かわぐち・ひろみ)

広島大学大学院人間社会科学研究科准教授。広島大学大学院教育学研究科修了。滋賀大学を経て、2017年より現職。学校教育とシティンシップ育成について、教科教育・カリキュラム・教師教育の視点から研究している。

具体的に指定する必要があります。学習指導要領では解説において、改訂を行う根拠として、その時代ごとの社会的背景を挙げられてきました。例えば、現行の学習指導要領では、「生産年齢人口減少」「グローバル化の進展」「絶え間ない技術革新等」「社会構造や雇用環境の急速かつ大きな変化」「人口知能の飛躍的な進化」などの課題を指摘した上で、このような時代を生きる子どもたちには「変化に積極的に向き合う」「他者と協働して課題を解決する」「様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげる」と「複雑な状況の中で目的を再構築することができる」といった能力が求められていると記述しています。

今年8月19日、次期学習指導要領の改訂に向けた有識者会議の間、間まとめでは、未来社会への予測について「人口減少・少子高齢化や地球環境の有限性を踏まえた持続可能な社会づくり」「公正な社会における多様な子どもたち一人ひとりの豊かで幸福な人生の実現」「グローバルな協働」「生成AIの加速度的発展など変化の加速化・非連続化」といった像を提

が軽視される危険性があることも忘れてはいけません。

カリキュラム・オーバードの是正に向けた学習指導要領の改訂では、社会の要望に応じて新しい要素を取り入れるだけでなく、古いものを圧縮することも同時に行うべきです。そのために、①数十年後の社会像をイメージしながら「基礎基本」を捉え直すことと、②日常生活のなかではなかなか学ぶ機会がなく、学校でしか学ぶことができない、すべての子どもにとって重要なことやものとは何かを議論して残す、という方針の下で、学習/指導内容・項目の精選と思い切った選択化を進めるべきだと考えます。



Panelist

澤田 稔さん

(さわだ・みのる)

上智大学総合人間科学部教授・教職・学芸員課程センター長。京都府立高校教員、大学非常勤講師等の後、2009年に上智大学総合人間科学部准教授を経て、現在同教授。批判的教育学、カリキュラム・教育方法論を専門に研究している。

示しています。この視点は非常に重要であり、今回、有識者会議でまとめられた論点整理は、基本的には、教育基本法の前文に掲げられた理想像に沿ったもので、納得できるものです。

しかし、こうした未来社会のビジョンを一体、誰がどう決めているのか、またその予測の正しさはどのように担保されるのでしょうか。欧州評議会が2018年に発表した「民主的文化のためのコンピテンシーの参照枠（以下、CDC参照枠）」の策定プロセスでは、民主文化のためのコンピテンシーの具体的なモデルとディスタリプタ（評価指標）から成り立つ「CDC参照枠」は、加盟国の教育関係者が実践する教育・学習・評価が適切かどうかを測るためのフレームワークであり、教員が自らの教育活動を考える際の指針とされています。

欧州評議会では、ディスタリプタの設定にあたり、多様な国や地域の既存の実践（政策・教材・研究）を踏まえて、専門家がおおまかな骨格を作った上で、年齢や社会的背景の違う多くの人々の声を反映し、長い時間をかけて慎重に検討を行ないました。専門家だけでなく、子どもを含む多くの人々による対話を元にしたディスタリプタの策定プロセスは、学習指導要領の改訂にあたり、「未来社会」のビジョンを具体化する上で参考になると思います。

また、これまでの学習指導要領の改訂では、各論の段階で大きな方向性を見失った「縄張り争い」の様相が展開しが

ちでした。ですが、個別の利害や短期的な流行に振り回されずに、長期的な未来社会像との一貫性を持たせられるようにすることが何より重要です。



質疑応答と討論

5名の報告に対しては、コメンテーターの2人が意見や質問を述べ、登壇者間での活発な議論が行われた。

奈須さんは、構造への理解が知識の転移につながるという点について、さらなるICTの活用で知的生産のあり方が変容しつつあることを踏まえ、従来のように知識を網羅的に教えるのではなく、統合的な意味理解（＝構造）を子どもたちに明示的に教えること（「ビッグアイデア」という考え方）が重要であるという持論を展開。さらに、学校や教師が指導項目

を入れ替えてできるように裁量を与えることも必要だと付け加えた。

佐久間さんは、学習指導要領の作成プロセスについて、心理学や社会学など、領域横断的な議論を行う必要性を指摘しつつ、その意味で今回のシンポジウムには大きな価値があると評価した。また、学習指導要領の改訂作業において、文部科学省とは別に、内閣府の下に設置された臨時教育審議会や教育未来創造会議などが大きな影響力を持っているために方針にブレが生じる可能性に触れ、そうした教育行政のあり方についても改めて検討する必要があるとした。

全体討論では、カリキュラム・オーバードロードを解消するには、学習指導要領のスリム化だけではなく、教員の増員など条件整備の必要性も指摘された。カリキュラムのスリム化の具体的方策としての「ビッグアイデア」という考え方は是非をめぐっても議論がなされた。澤田さんの報告にあった古文や漢文の有用性をめぐる興味深いやりとりもあった。また、「結局は、入試制度のしほりがあるから、全部を満遍なく学ばせるしかない」という状況をどう変えるかについて

も議論になった。広田は「研究会ではこの点も論点になって検討した。たくさん選択問題を用意する入試に変えて、いくつかの問題を選ばば点が取れるようにしていけばいいというのが研究会での結論だった。そういう入試に変えれば、特定の単元をじっくりと深く掘り下げるような授業の展開もやりやすくなる」と述べた。

続く参加者からの質疑と登壇者の応答では、「教育課程の自由度を高めると、教育の質に地域差が生まれるのでは？」

「カリキュラムを減らすことで、学力低下を招くのではないか？」といった質問に対して、篠原さんと黒田さんが回答した。また、参加者からは「学習指導要領のあり方に関する研究は大切だが、近年の改訂によって教員の負担が増大している実態を検証することも必要では」という問題提起もあった。

澤田さんは、学習指導要領の改訂に向けて、多くの当事者の声を拾い、異なる立場の意見をぶつけ合うには、時間と労力を惜しまない姿勢が何より大切だと述べ、今回のシンポジウムもその機会の一環として有意義であると総括した。



Facilitator

奈須 正裕さん

(なす・まさひろ)

上智大学総合人間科学部教授。徳島大学教育学部卒、東京学芸大学大学院、東京大学大学院修了。専門は教育心理学、教育方法学。国立教育研究所、立教大学などを経て、2005年から現職。中央教育審議会教育課程部会長。



Facilitator

佐久間 亜紀さん

(さくま・あき)

慶應義塾大学教職課程センター教授。早稲田大学卒業。東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。博士（教育学）。スタンフォード大学客員研究員などを経て現職。専門は、教育方法学、教職論。教師の力量形成の方法やその歴史を研究すると共に、各地の学校現場で授業づくりに取り組んでいる。